

## 学生居住応援補助事業

### 【事業期間】

○令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

### 【対象者】

○次の要件の全てにあてはまる方が対象です。

- (1) 令和2年3月1日以降に本市に転入してきた帝京科学大学の学生
- (2) 民間賃貸住宅等に入居し、6月以上継続して本市に住所を有していること。
- (3) 交付申請をする年度の末日において、30歳未満であること。
- (4) 家賃等の滞納がないこと。
- (5) 生活保護その他の民間賃貸住宅等への入居に係る公的給付を受けていないこと。
- (6) 市内イベント等に参加しその様子をSNS等で発信した、又は行う意思があること。

### 【補助金額】

○補助金の額は、家賃等の2月分相当額とし、年額6万円を上限とする。(1,000円未満の端数切り捨て)

○1年間に1回申請可能で、最長4年間申請することができます。

### 【申請手順】

○転入日から6か月経過以降に、指定の様式に必要書類を添えて提出していただきます。

(2年目以降は、4月1日を基準日とし、10月1日以降から申請可能となります。)

○交付決定を受けてから、実績報告書兼請求書を提出していただきます。

### 【備考】

原則として、予算の範囲内で先着順とするものです。

### 【問合せ先】

○上野原市役所 総務部 政策秘書課 政策担当 電話 0554-62-3191